

会 議 録

- 1 会議の名称 第7回熊取町公共交通協議会
- 2 開催日時 令和7年1月17日（金） 13時30分から14時50分まで
- 3 開催場所 すまいるズ煉瓦館（熊取交流センター） コットンホール
- 4 議事 議案第1号 熊取町地域公共交通計画（素案）について
- 5 その他 熊取町地域公共交通利用状況調査結果について
ひまわりバスに係る新規バス停の設置について
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- 6 公開・非公開の別 全部公開
- 7 傍聴者数 0名
- 8 審議等の概要

議案第1号 熊取町地域公共交通計画（素案）について

- ・事務局より、熊取町地域公共交通計画（素案）の修正内容について説明を行い、承認いただきました。

その他 熊取町地域公共交通利用状況調査結果について

- ・事務局より、10月上旬に実施したひまわりバスのOD調査結果について説明を行いました。

その他 ひまわりバスに係る新規バス停の設置について

- ・事務局より、ひまわりバスの新規バス停の設置と、一部ルート変更等の概要について説明を行いました。（令和7年4月1日運行見直し予定）

その他 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

- ・事務局より、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の内容について説明を行いました。

【委員からの質問・意見】

○熊取町地域公共交通計画（素案）について

- ・質問、意見なし。

○熊取町地域公共交通利用状況調査結果について

- ・本調査結果のひまわりバスの満足度が熊取町地域公共交通計画（素案）の目標で位置づけた8割を超えているが、この目標値を更に上げることは検討されるのか。
→計画の目標値は令和3年度に実施した公共交通に関する住民・利用者アンケート調査結果を基に設定しており、今回のOD調査の結果だけで目標値を変更することは考えていない。

○ひまわりバスに係る新規バス停の設置について

- ・泉佐野市域への停留所設置にあたって、泉佐野市との協議経過を伺いたい。
→既に泉佐野市域への停留所設置を行っている経緯があり、泉佐野市への情報提供は行ったものの特段の協議は行っていない。
- ・見直し後のダイヤでは路線バスとの乗継ができるよう調整しているのか。
→今回のダイヤ見直しは、ひまわりバス単体の利用者の利便性向上、運転手の休息時間確保等を優先しており、路線バスとのダイヤの調整までは行っていない。
- ・利用者として、青葉台方面循環コースのイオンモール日根野への乗り入れや、芦谷・長池間のバス停増設はありがたいと思う。

免許返納に伴う無料定期乗車券の交付をきっかけにひまわりバスを利用しているが、無料定期乗車券の有効期間と運賃無償化の期間が重なり、無料定期乗車券の恩恵を受けられなかった期間がある。そのため、無料定期乗車券の有効期間を延長することはできないか。

- 運転免許返納支援事業は交通安全対策事業として実施しているもので、公共交通利用に慣れる期間として5年間の無料定期乗車券を発行しているものである。令和3年度からコロナ禍の緊急生活経済対策等により実施した運賃無償化とは、全く別の施策によるものであり、無料定期乗車券の期間延長は考えていない。
- ・財政的に難しいことは承知だが、後期高齢者はひまわりバスを無料で利用できるようにできないか。
→高齢者のひまわりバスの運賃無償化については、受益者負担の原則から考えていない。
- ・熊取町地域公共交通利用状況調査結果の自由意見にて無料への感謝についてのコメントがあるが、これは令和3年度以降のひまわりバスの無償運行を指しているとの理解でよいのか。
→その通りである。
- ・令和7年4月からのひまわりバスの運賃有償再開とは、コロナ禍における緊急生活経済対策等の終了に伴い、元々の1乗車100円の運賃に戻すということか。
→その通りである。
- ・運行見直し後のダイヤについては、便数は減るものの、1便あたりの所要時間が長くなるため運行時間帯は変わらないということか。
→その通りである。現行ダイヤでは、第1便の熊取町役場前の出発時刻が8時00分、最終の第8便の熊取町役場前の到着時刻が19時07分となっている。運行見直し後のダ

イヤでは、第1便の出発時刻は変わらず、最終の第7便の熊取町役場前の到着時刻が18時50分ごろになる予定である。

※運行見直しにかかる運行図・時刻表等詳細については、次回協議会で説明予定。

○地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

- ・熊取町は、地域公共交通の課題認識を共有し協力する体制ができていると思う。今後も人口減少や高齢化に伴い課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があるが、その第一歩になったと考えている。

○その他：国の動きについての情報提供

- ・地域公共交通は運転手不足を主要因として国全体でもマイナスの方向になっている。その中で、金剛バスの廃止のように地域公共交通そのものが無くなる地域もでてきている。国では令和6年度に公共交通空白解消本部を設置し、さらに「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設立した。これは、課題を持つ自治体と、課題解決に意欲のある民間事業者の協力の枠組みであり、①自治体・交通事業者と異業種の民間事業者とのマッチング、②空白解消の実証事業（パイロット・プロジェクト）の実施、③地域間の情報共有などの取り組みを実施していく予定である。

プラットフォームの会員は都道府県、知事会、企業等であり、現在加入する自治体・事業者の公募を行っている。この加入期限は、令和7年度1月24日までと設定されているが、2月中旬まで延長予定である。熊取町でも加入を検討いただければと思う。

- ・また、令和6年度補正予算にて『交通空白』解消緊急対策事業」が創設された。これは公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）等の立ち上げに対する補助事業である。さらに、令和5年度から実施している「共創モデル実証運行事業」等の補助事業が継続になった。このほか、観光に関する補助金もある。こうした補助金も適宜活用いただきたい。

9 審議会の情報	名称	熊取町公共交通協議会
	根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 熊取町公共交通協議会規約
	設置期間	令和5年2月3日～
	所掌事項	地域公共交通計画の策定及び変更に係る調査及び検討に関すること等
	委員数	19名

10 担当課 道路公園課